

令和五年十月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第二十回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第20回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第20回総会は、令和5年10月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|---------------|------------------|
| 1番 八幡 裕（会長） | 2番 宮下 吉勝（会長職務代理） |
| 3番 神田 勝（農地部長） | 4番 新保 勇（農政部長） |
| 5番 堀 常正 | 6番 齋藤 直樹 |
| 7番 齋藤 睦子 | 8番 栗原 一成 |
| 9番 本間 政春 | 10番 新保 要一 |
| 11番 新保 昭治 | 12番 宮野 公之 |
| 13番 岩淵 せん | |

2 欠席委員 なし

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 次長 佐藤 和美 主任 宮下 聡司

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画による申出審査（所有権移転）
について
- 日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による申出審査（利用権設定）
について

日程第6 報告事項 農業委員会事務専決報告等について
報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出
について

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第20回総会を開会します。
(開会 午後2時00分)

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、3番委員、4番委員を指名いたします。
なお、説明者には次長、書記には主任を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和5年10月25日、本日1日限り
としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、
上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは1頁をお願いします。

(議案朗読)

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を
農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号に関しましては、全員異議なく許可相当でよろしいと
の事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきましては、質疑、意見のある方の発言を求めます。

議長 議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農用地利用集積計画による(所有権移転)申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは2頁をご覧ください。

(議案朗読)

この案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第2号に関して質問がありました。それに対し以前から譲渡人と譲受人には貸借しておりましたが、譲渡人が贈与したいという意向でこの案件になりました。その他は異議なく承認することによろしいとのことでした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは3頁をご覧ください。

（議案朗読）

この案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第3号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして、質疑、意見のある方の発言を求めます。

（ありませんの声あり）

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第6、報告事項について事務局説明願います。

次長 はい。報告をさせていただきます。

（報告説明）

報告については以上です。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時10分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 5 年 11 月 24 日

聖籠町農業委員会

議 長

八幡 裕



聖籠町農業委員会

署 名 委 員

新保 勇



署 名 委 員

神 田 勝



山口県立大学

山口県立大学 学芸学部 文芸学系 日本文学専攻

平成 27 年 5 月 15 日



藤田 誠

学芸学部 文芸学系

日本文学専攻



藤田 誠

学芸学部 文芸学系

日本文学専攻



藤田 誠

学芸学部 文芸学系

日本文学専攻

